

東北厚生局への届出事項

令和7年1月1日現在

○基本診療料

- ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）
- ・50対1急性期看護補助体制加算
- ・療養環境加算
- ・感染対策向上加算2
- ・後発医薬品使用体制加算2
- ・医療安全対策加算2
- ・医師事務作業補助体制加算2
- ・診療録管理体制加算3
- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・地域包括ケア病棟入院料1
- ・救急医療管理加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・データ提出加算1
- ・認知症ケア加算2
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・入退院支援加算1
- ・医療DX推進体制整備加算

○特掲診療料

- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料1
- ・外来化学療法加算1
- ・二次性骨折予防継続管理料1、2、3
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・コンタクトレンズ検査料1
- ・輸血適正使用加算
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・導入期加算1
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・入院ベースアップ評価料61
- ・在宅患者訪問看護・指導料の注17及び精神科訪問看護・指導料の注17に規定する訪問看護医療DX情報活用加算
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算
- ・別添1の「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術（胃瘻造設術）
- ・がん治療連携指導料
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・外来腫瘍化学療法診療料2
- ・無菌製剤処理料
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・輸血管理料Ⅱ
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・人工腎臓
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・ペースメーカー移植術及び交換術
- ・椎間板内酵素注入療法
- ・看護職員処遇改善評価料41
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

○入院時食事療養費

- ・入院時食事療養（Ⅰ）
 - ・特別食加算
 - ・食堂加算
- ※ 当院では管理栄養士の管理のもと適時適温の食事を提供する為、保温(冷)配膳車を使用しております。
なお、夕食に関しては午後6時以降に提供しております。

○特別の病室の提供（室料差額）

当院では特別の病室をご用意しておりますので、ご希望の方は看護師にご相談ください。
なお、ご利用される場合はそれぞれの病室において治療費以外の費用をご負担いただきます。
室料差額と病室番号は次のとおりとなっております。

室料差額	病室番号
5, 500円（1床室）	・4A-416
3, 300円（1床室）	・3B-341、346 ・4A-412、413、415、417 ・4B-445、446、447
1, 100円（2床室）	・3B-347、348

○病衣使用料 一日につき55円